

ISO14001 公共事業に係わる行政事務

関東地方整備局 千葉港湾事務所 海洋環境課 齊藤 かおる

1. 目的と背景

東京湾奥部の千葉県北部海域は、水質・底質の悪化が著しく青潮・赤潮による水産業などへの被害が毎年報告されています。また、平成13年12月に決定された都市再生プロジェクト（第三次）「海の再生」において先行的に東京湾奥部の水質改善に取り組むこととされた背景から、港湾・海岸整備事業を担う直轄事務所の責務として環境保全に配慮した事業に取り組むことが適切と判断し、平成14年12月に関東地方整備局管内で初めてISO14001を認証取得しました。

2. 認証取得の意義

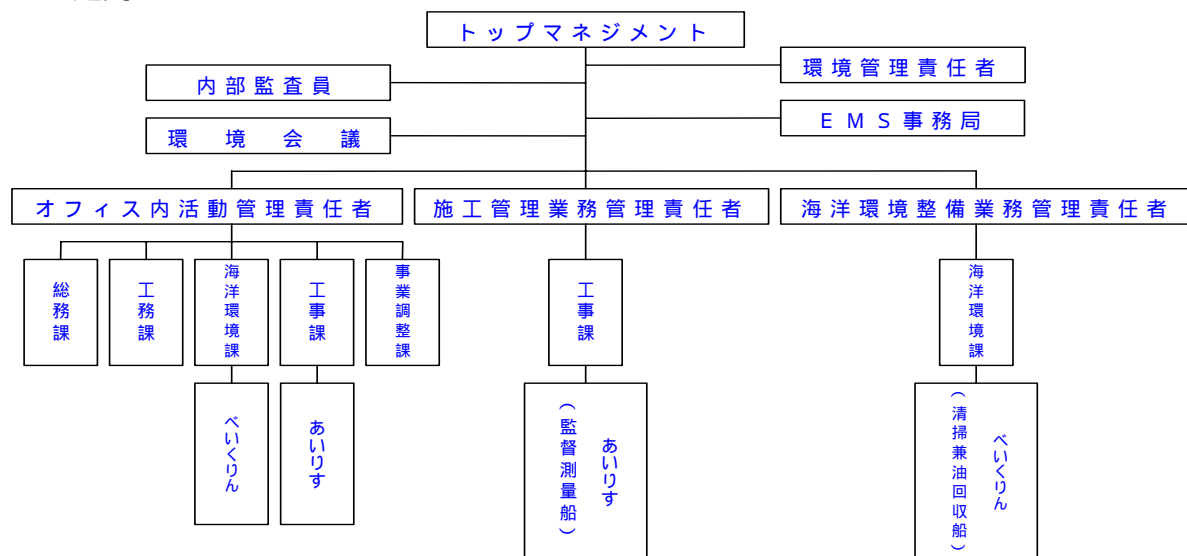
海域環境の保全・再生、快適な生活空間の創造を目指す「シーブルー事業」に携わる当事務所にとって、環境マネジメントシステム（Environmental Management System: EMS）の構築・運用は有効であります。

EMSの構築により環境保全等の諸活動を組織的に取り組む体制が構築でき、また運用することにより職員の環境に関する参加意識や自己責任意識を向上させ、効率的な業務遂行の組織改革に結びつきます。また、受注業者への指導・協力要請を行うことにより公共事業による環境負荷を低減する効果が期待できます。

3. EMSの登録及び活動範囲

ISO14001の認証取得における登録範囲は、『公共事業に係わる行政事務』とし、活動範囲としては「オフィス内活動」、「施工管理業務」、「海洋環境整備業務」としました。

4. 運用



4.1 体制

以下に体制の一部を紹介します。

トップマネジメント：EMSの最高責任者。（所長）

環境管理責任者：EMSの確立、実施、維持の総括的な管理責任者。（副所長）

管理責任者：オフィス内活動管理責任者（総務課長） 施工管理業務管理責任者（先任建設管理官） 海洋環境整備業務管理責任者（海洋環境課長）

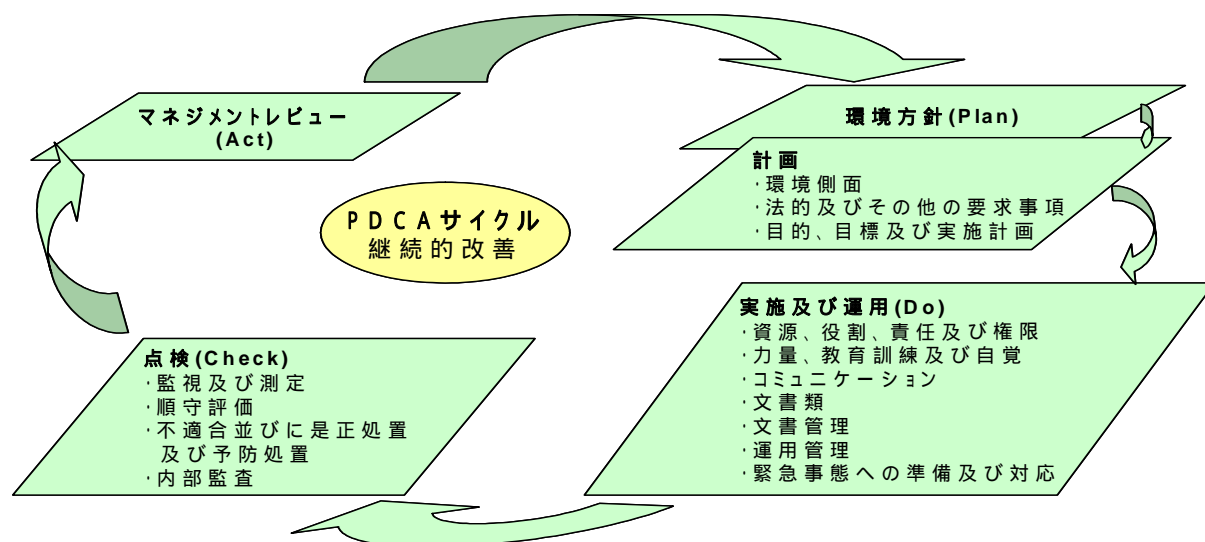
内部監査員：ISO14001の規格要求を含めて事務所で取り決めた事項に適合しているか、及び適切に維持されているかを検証する者。

EMS事務局：EMSの事務業務の執行を行う。

環境会議：EMS活動における議題を全職員で審議する場。

4.2 EMS活動

EMSの基本的な活動の流れは“PDCAサイクル”と呼ばれ、環境方針・計画(Plan)、実施及び運用(Do)、点検(Check)、マネジメントレビュー(Act)というプロセスを繰り返し、環境マネジメントを継続的に改善していくものです。



5. 環境方針

【現在】

千葉港湾事務所は、千葉県内の港湾及び海岸整備事業並びに東京湾内の海洋環境事業を担う直轄事務所として、環境目的、目標を定め環境マネジメントシステムの効果的な運用を図ります。

また、環境影響を把握しながら環境方針等を定期的に見直し、環境に配慮した事業を推進します。

1. 環境法規制を遵守し、環境施策を推進します。
2. 環境負荷低減の取り組みとして“省エネルギー化”“省資源化”“資源のリサイクル”を推進します。
3. 環境教育活動等を通して、地域の環境活動を推進します。
4. 港湾工事等の受注者に、環境保全に配慮した工事の要請、指導を行います。
5. 環境方針は一般に公表します。

環境方針は、目的及び目標を設定する基礎となるもので、作成にあたっては誰もが理解できるようにスローガンの表現を用いました。また、状況の変化に応じるため年2回の定期的な見直しを行い、内容の改訂を行っています。

6. 「目的、目標」及び実績

6.1 オフィス内活動

平成16年度の「目的、目標」

平成14・15年度では運用実績が少ないため数値目標を掲げず、具体的な実施事項を定めて実施しました。また、管理方法として実施確認チェック表を採用し、活動を確認していました。

環境目的	環境目標
電気使用量の抑制	前年度より1%の削減に努める
水道使用量の抑制	前年度より1%の削減に努める
ゴミの抑制	前年度以下の削減に努める
廃棄物の抑制	前年度以上にリサイクルの推進に努める

平成16年度からは数値目標として「1%の削減」を電気及び水道使用量に掲げ、具体的な実施事項は各自の行動に任せることとし、自己認識の高揚に努めました。管理方法としては、毎月のデータを確認し、目標未達成が想定される場合には全職員へ注意喚起を出すとともに対策を検討、実施要請を行いました。

実績は、下表の通りとなっています。

電気使用量は、人のいない場所や明るい時間帯には廊下の電気を消すなど一般

	平成14年度	平成16年度	結果
電気使用量	71,118kwh	64,302kwh	- 9.6% (- 6,816kwh)
水道使用量	477m3	381m3	- 20.1% (- 96m3)
可燃ゴミ	9,560kg	8,000kg	- 16.3% (- 1,560kg)

家庭の年間電力消費量で1.75軒分にあたる削減が出来ました。また、水道使用量では、官用車の洗車時に節水を心掛けるなど25mプールで1.6個分に相当する節水が出来ました。

業務に支障をきたさない範囲で職員が出来る細かな節電・節水等を積み重ねたことが成果につながりました。

6.2 施工管理業務

平成16年度の「目的、目標」

施工管理業務では、発注工事の請負者に「施工管理依頼書」により要請しています。内容は、当事務所におけるEMS活動の主

環境目的	環境目標
工事による海洋汚染の防止	汚水等の流出防止
	廃材等の海中落下防止
	材料による汚染防止
	油流出防止
工事による大気汚染の防止	排出ガスの低減
工事による騒音・振動の抑制	工事騒音・振動の低減
工事による廃棄物の抑制	廃棄物の減量化、リサイクル化の推進

旨及び行動指針、行動の評価方法について記載し、協力への理解を得るものになっています。

管理としては、工事監督者が施工期間中にチェック表を用いて確認することとしています。

実績としては、平成14年度以降3カ年において約20件の工事で協力して頂き、油流出事故や振動・騒音等による公衆災害の防止が出来ました。

6.3 海洋環境整備業務

平成16年度の「目的、目標」

海洋環境整備業務では、本来業務である海上浮遊ゴミ及び油の回収作業を「環境に良い影響を与える側面」として捉えることによりEMS活動の一環として扱っています。

環境目的	環境目標
大気汚染の防止	機関の適正な整備
海洋汚染の防止	船舶からの油流出防止
海洋環境の改善	海上浮遊ゴミの回収
	海上浮遊油の回収
	海洋環境の把握(水質調査)

実績としては、海上浮遊ゴミ及び油の回収量について数値目標を定めたが、目標ゴミ回収量に及ばず未達成でした。主な原因として、海上浮遊ゴミは台風襲来回数などの気象条件や周囲の状況に大きく影響されるため毎年の回収量にバラツキがあることが見直し時に挙げられましたので平成17年度の目標設定に結果を反映させています。

6.4 その他の活動

平成16年度の「目的、目標」

その他の活動として、当事務所が毎年夏に広報活動として開催している「みなと探検隊」「ひがた観察会」を通して環境保全の大

環境目的	環境目標
PCBの適正管理	PCBの適正管理
環境業務の推進	環境に対する意識向上を図る
監督測量船(借上げ含む)による海洋汚染の防止	油流出の防止

切さを参加者に伝える活動を行っています。また、千葉ポートパーク内の人工干潟を定期的に職員が清掃を行い環境保全の推進に努めています。

7. 今後の課題

環境に関心を寄せる人々が増えている現在、岸壁整備などの公共事業を行っている直轄事務所が環境に配慮した行政に取り組んでいることを多くの方々に知ってもらえるよう今後は機関誌やホームページなどを活用した広報活動の充実化に取り組んでいくことです。

また、職員の所属年数によりEMS活動への自覚や理解度に差が生じてしまう期間があることから、より一層所内教育に努めていくことを課題としており、運用マニュアルをフローチャート化したハンドブックを作成するなどの対策を予定しています。